

平成 26 年度第 1 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 26 年 7 月 14 日（月）

14 : 00 ~ 15 : 00

場所 岩手県庁 議会第 2 会議室

平成 26 年度第 1 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 26 年 7 月 14 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 00

2 開催場所 岩手県庁 議会第 2 会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長 久保 榮子 委員 今西 界 雄 委員

横田 禮子 委員 工藤 純世 委員 咲間 まり子 委員

新宮 由紀子 委員 須山 通治 委員 荻原 禮子 委員

[県]

小田島総務部長

細川法務学事課総括課長 千葉私学・情報公開課長 佐々木主任主査

平澤主査 木下主査 高橋主任 古澤主事

4 欠席者

田代 高章 委員

5 署名委員

新宮 由紀子 委員 荻原 禮子 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○佐々木主任主査

ただいまから平成 26 年度第 1 回私立学校審議会を開催いたします。主任主査の佐々木と申します。議事に入りますまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

2 出席者の確認

○佐々木主任主査

会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、田代委員が欠席されておりますので、委員 10 名中 9 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定数に達しておりますので、本日の会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

なお、皆様がお座りの議席につきましては、私立学校審議会運営規程第 6 条におきまして、議席はあらかじめくじで定めることとされており、事務局におきまして、あらかじめくじを引かせていただいたものとなっております、名簿につきましても議席順に記載させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、小田島総務部長から挨拶を申し上げます。

3 挨拶

○小田島総務部長

委員の皆様には、平成 26 年度第 1 回岩手県私立学校審議会のご出席について、お忙しい中ありがとうございます。また、日頃から、本県の私立学校の運営につきましてもご尽力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災津波から 3 年 4 か月が経ったところでございます。復興関係は着実に進んでいるところでございますが、唯一現在も仮設園舎での運営をしております大槌町のみどり幼稚園が、この春、新園舎建築に着工し、秋には完成を予定しているとなっております。県としても震災からの復興、私学の振興に尽力して参ります。

最近の私学教育に関する動きとして 3 つございます。1 つ目は、今年度より高等学校等就学支援金に所得制限が導入されたこと、2 つ目は平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行されること、3 つ目は、私立学校法の改正により私立学校審議会の役割が拡充されることなど、引き続き県としても私学教育の振興に取り組んで参ります。

本日の審議会では、学校法人の設立計画について御審議いただく。併せて震災からの復興状況等についてご報告させていただきます。委員の皆様には、活発なご意見を賜るようお願い申し上げ、開会の挨拶とします。

本日は、よろしく願いいたします。

4 委員紹介

○佐々木主任主査

続きまして、5 名の委員の皆様が任期満了となり、委員に異動がございましたので、千葉私学・情報

公開課長からご紹介申し上げます。

○千葉私学・情報公開課長

私学・情報公開課長の千葉でございます。

本年6月30日をもって任期満了となりました委員がございましたので、7月1日付で新任、再任を合わせて5名の皆様に委員にご就任いただいたところでございます。今回新しい体制での第1回目の審議会ということでございますので、お手元の審議会資料に添付しております岩手県私立学校審議会委員名簿の記載順にご紹介させていただきます。

久保榮子委員でございます。本年7月1日付で再任でございます。

○久保委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

今西界雄委員でございます。

○今西委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

横田禮子委員でございます。本年7月1日付で再任でございます。

○横田委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

工藤純世委員でございます。

○工藤委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

咲間まり子委員でございます。

○咲間委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

新宮由紀子委員でございます。本年7月1日付けでご就任いただきました。新任でございます。

○新宮委員

よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

須山通治委員でございます。本年7月1日付けでご就任いただきました。新任でございます。

○須山委員

須山です。よろしく願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

荻原禮子委員でございます。

○荻原委員

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

田代高章委員でございますが、本日ご欠席でございます。
佐藤勝委員でございます。7月1日付で再任でございます。

○佐藤委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

次に、事務局職員をご紹介します。
小田島智弥総務部長でございます。

○小田島総務部長

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

細川倫史法務学事課総括課長でございます。

○細川法務学事課総括課長

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

次に私学振興担当を紹介します。佐々木主任主査でございます。

○佐々木主任主査

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

平澤主査でございます。

○平澤主査

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

木下主査でございます。

○木下主査

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

高橋主任でございます。

○高橋主任

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

古澤主事でございます。

○古澤主事

よろしくお願いいたします。

○千葉私学・情報公開課長

他に出席しておりませんが、中尾主事と佐藤主事がおります。

私は私学・情報公開課長の千葉でございます。よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の互選

○佐々木主任主査

それでは、議事に入りたいと存じます。参考資料の1ページ、私立学校審議会運営規程をご覧くださいと存じます。

私立学校審議会運営規程第3条第1項、会議の議長は会長が務めるとございますが、第3項において、会長の任期は2年とするとされておりますので、互選を行う必要がございます。

また、第4条に規定する会長職務代理者についても委員の任期が満了しておりますので、互選を行う必要があります。

つきましては、新会長が選任されますまでの間、暫時、私が進行役を務めさせていただきます。

会長につきましては、私立学校法第13条第2項におきまして、会長は委員が互選した者としてさせていただきます。会長職務代理者につきましても私立学校審議会運営規定第4条第2項より会長に係る規定が準用されております。

また、慣例によりまして、会長には各都道府県の審議会から1名選出することとされている、全国私立学校審議会連合会の理事も兼ねていただいております。

それでは、次第5、議事、(1)、会長及び会長職務代理者の互選に入らせていただきます。

まず、選任の方法についてお諮りします。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

それでは、御発言がないようですので千葉課長から事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、ご異議がないようですので、千葉課長から事務局案をお示しいたします。

○千葉私学・情報公開課長

事務局案としましては、会長は佐藤委員に、会長職務代理者は本日ご欠席の田代委員にお願いしたいと考えております。

○佐々木主任主査

会長は佐藤委員、会長職務代理者は田代委員という案でございますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、ご異議がないようですので、会長は佐藤委員に、会長職務代理者は田代委員にお願いいたします。

会長に選出されました佐藤委員は、会長席へご移動いただき、ご挨拶お願いいたします。

○佐藤会長

ただいまご信任いただきました佐藤でございます。引き続き会長の職務に就くことになりました。微力ではありますが、委員の皆様の協力のもと、審議会の円滑な運営に資するように努めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木主任主査

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行につきましては、審議会運営

規程第3条第1項の規定により、佐藤会長にお願いいたします。

(2) 議事録署名委員の指名

○佐藤会長

それでは、まず最初に議事録の署名委員を指名させていただきたいと思います。

議席番号6番の新宮委員と議席番号8番の荻原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、当審議会の会議の公開について確認いたします。当審議会につきましては、参考資料の2ページでございます県の審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開で行うとされております。本日の審議会におきましても非公開事由に該当しないものと判断されますので、これを公開することにしたと思います。よろしいですか。

「異議なし」の声

それでは本日の審議会は公開といたします。

なお、本日の会議録及び資料につきましては県のホームページに掲載されますので、よろしくお願いたします。

(3) 協議事項の審議

議案第1号 学校法人設立計画について

学校法人聖公会盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園（盛岡市）

○佐藤会長

それでは協議事項の審議に入ります。議案第1号学校法人設立計画について学校法人聖公会盛岡こひつじ学園仁王幼稚園について、事務局から説明願います。

○千葉私学・情報公開課長

ご説明いたします。岩手県私立学校審議会資料の1ページをお開き願います。

今回の学校法人聖公会盛岡こひつじ学園の設立計画は、現在、宗教法人日本聖公会盛岡聖公会が設置している、同会附属仁王幼稚園について、幼児教育の一層の充実と幼稚園経営の安定を図るため、平成27年4月1日から新たに設立予定の学校法人聖公会盛岡こひつじ学園に学校設置者を変更することとし、平成26年1月19日に開催された宗教法人総会において承認を受けたものでございます。

これを受けて学校法人聖公会盛岡こひつじ学園設立のために設立準備委員会が組織され、平成26年3月16日に学校法人の設立が決議され、今般、設立発起人代表者から学校法人設立計画書の提出があったものでございます。

学校法人聖公会盛岡こひつじ学園の役員定数は、理事7人、監事2人であり、設立発起人の9名が就任する予定でございます。

資料2ページをお開き願います。

学校法人の設立の趣意についてであります。設立趣意書にありますとおり「幼児教育の一層の充実」と「幼稚園経営の安定」を図るため、学校法人聖公会盛岡こひつじ学園を設立したいとされております。

本件の取り扱いについては、学校法人の設立に係る寄附行為認可申請は、私立学校法施行規則第2条第4項により「所轄庁が定める日までに所轄庁に申請するもの」と規定されており、認可申請の前に学校法人の設立計画について審議会の協議を行ったうえで申請を行う2段階方式で行っており、今回は第

1段階目の協議を行うものでございます。

なお、本申請に係る認可につきましては、本日の協議結果を踏まえまして、次回の9月の審議会に諮問する予定でございます。

資料3ページをお開き願います。

学校法人化までの収支予算について、今回の学校法人化は、施設整備を伴わないことから、多額の資金を必要としないため、今までどおりの幼稚園経営と同規模となっております。

なお、学校法人化を志向する幼稚園として、今年度から私学助成を実施する予定でございます。

資料4ページをお開き願います。

今般設立しようとする学校法人聖公会盛岡こひつじ学園の概要でございます。開設日は平成27年4月1日を予定しております。学校法人の事務所は、仁王幼稚園に置くこととしております。学校法人の目的、建学の精神、法人名の由来、設立発起人は、資料のとおりでございます。

参考資料12ページをお開き願います。

私立学校法第31条第1項において、学校法人の設立にあたっては、当該学校法人の資産が、参考資料11ページに記載されております同法第25条の要件に該当しているかどうか、その寄附行為の内容が法令の規定に違反していないか等を審査した上で、当該学校法人の設立に係る寄附行為の認可を決定することとされております。

私立学校法第25条では、学校法人の設立にあたっては学校法人の資産について、その設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金並びにその設置する私立学校の経営に必要な財産を有しているかどうかを審査するものとされております。

参考資料22ページをお開き願います。

県では、当該学校法人の資産が私立学校法第25条に規定されている。設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金並びにその設置する私立学校の経営に必要な財産を有しているかどうか等の審査基準については、「幼稚園に関する設置等認可審査基準」第3を適用することとしております。

まず、当該計画に係る資産について審査したところ、仁王幼稚園に係る基本財産について、園地については宗教法人日本聖公会東北教区から20年以上の長期間にわたり借用するとともに、園舎等その他の基本財産は宗教法人日本聖公会盛岡聖公会から寄附されるものであることから、審査基準の第3の1で規定する基本財産の基準を満たすものでございます。

次に参考資料23ページをお開き願います。

審査基準の第3の2で規定する「新たな幼稚園設置の場合の運用財産」の基準につきまして、今回は新たに幼稚園を設置するものではありませんが、運用財産の全てについて、現設置者である宗教法人日本聖公会盛岡聖公会から寄附されるものでございます。

次に、審査基準の第3の3で規定する「負債」について、現在の仁王幼稚園は借入金等の負債がなく、また、今回の事業譲渡及び学校法人設立に伴う新たな負債は発生しないものでございます。

次に、審査基準の第3の4で規定する「役員等」について、当該基準を遵守すると伺っております。

岩手県私立学校審議会資料5ページをお開き願います。

学校法人聖公会盛岡こひつじ学園の寄附行為（案）ですが、内容について審査した結果、法令の規定

に適合しているものであり、基準を満たしているものでございます。

以上のことから、県といたしましては、当該計画について、審査基準を満たし得るものと判断しているところでございます。

なお、県では、幼児教育のさらなる充実及び経営の安定化に資するため、私立幼稚園の学校法人化を進めてきたところであり、本県では、この仁王幼稚園が最後となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○佐藤会長

ただいまの説明に対して御意見等ございませんか。

もしくは質問ということでもよろしいですので、ご発言をお願いします。

○咲間委員

次回9月の申請で出てくるのかもしれませんが、園地の面積・保育室、園児数等については9月申請時ということでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

9月の審議会で詳しく資料等は提供したいと思いますが、園舎については629.30㎡、運動場については449.60㎡であり、いずれも設置基準を満たしています。教職員数についても設置基準では4名に対して4名配置しており基準を満たし、その他に事務職員2名を配置しています。県の独自基準として2学級以上70人に対して、3学級100人であり基準を満たしています。園舎の原則自己所有に関しても、長期借用という形で基準を満たしている。

○咲間委員

宗教法人から学校法人へは、大変良いことであり賛成である。園地等の面積も基準を満たしているということで、了解いたしました。

○佐藤会長

ほかにございませんか。

聞きもらしたかもしれませんが、補助金収入が計上されていますが、今年度から交付されるものでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

今年度から交付されます。

○佐藤会長

現在は宗教法人ですが交付されるのでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

学校法人化を志向する幼稚園として補助金を受けることが可能です。今年度、審議会でも審議いただくということで、志向園という形で取り扱っている。

○今西委員

今回の学校法人化は、子ども・子育て支援新制度を意識してということでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

新制度を意識したというよりは、私学助成を受けることにより学校の基盤が盤石になることであり、新制度への移行は検討中と伺っている。

○咲間委員

新制度への移行は難しいものと思いますが、少子化、子どもの数が増えないということもあって私学助成は大きいのではないのでしょうか。

○佐藤会長

県の姿勢として、宗教法人立幼稚園から学校法人立幼稚園へ促進する姿勢でしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

経営基盤等が安定することから促進する姿勢であり、今回の幼稚園が学校法人化されれば、本県では、最後となります。

○須山委員

審議会としては9月に申請があるため、今回は事前審査でしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

今回は、計画をご審議いただいて頂戴した意見を本申請に反映していただくという形です。

○須山委員

審議会で審査する内容としては、私立学校法等の要件を満たしているかということであろうが、私立学校法第 25 条の資産の要件として施設設備資金、財産を有しなければならないということがありましたが、審査にあたり何を参考し審査を行えばいいのか。例えば会社であれば貸借対照表とか財産目録などを見せていただいているということになるのではないのでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

先程、若干ご説明いたしました。例えば園舎の基準があり、3学級であれば420㎡必要であるが、それに対して629.30㎡である。個別ごとの基準に従い審査を行っています。

○須山委員

それは資料として示さないのか。

○千葉私学・情報公開課長

資料として今回出していない。

○須山委員

本日でなければ次回で結構です。審議会資料の3ページの26年度の収支について、補助金収入の12,325千円は今年度志向園として認められた補助金であれば、前年度まではこの補助金はなかったのでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

ないです。

○須山委員

前年度までは、赤字だったということでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

宗教法人本部からの寄附で運営している。

○佐藤会長

事務局の方から二段階方式という話がありましたが、委員から話があったように協議を今回して、次に認可に資するかどうかという諮問を受けて私どもは審議をするわけですが、そうすると協議というの

がどういう意味合いのものか、委員がお知りになりたいことと思うが簡単に説明願いたい。

○千葉私学・情報公開課長

通常の学校法人の設立とすると、新しく計画をつくって校舎を建てたり施設を整備することが必要であり、計画を出していただいてご審議いただいたうえで、計画が実際に合致しているかどうか確認した上で諮問を行う。今回につきましても既存の学校ということで新たな施設整備は必要ないところであるが、これまでの慣例から事前に申請にいたる前にご意見を伺い、その上で申請を受け、9月に審議会に諮問させていただくものです。

○細川法務学事課総括課長

基本的には事前指導の形、申請者の協力を得てまずは事前に内容を見てもらう形である。正式な申請は次回である。

○佐藤会長

9月に本申請するまでに、不備があれば補ってもらうという協議ですね。

それでは、原案了承ということによろしいでしょうか。

○咲間委員

この場で、設置基準等を話し合うのであり、資料については、後出しではなく事前に準備願いたい。

○佐藤会長

参考資料の22ページの第3の5の(2)に学級増を行っていない幼稚園については、園舎及び運動場の面積は、従前の例によることができるかとあるが、該当になるのでしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

該当になります。

○佐藤会長

改めて、原案了承ということによろしいでしょうか。

それでは、そのとおり計画を了承することといたします。

報告事項に移りたいと思います。

6 報告事項

(1) 平成25年度第2回私立学校審議会答申に係る認可事項について

(2) 北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要について

(3) 東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況について

○佐藤会長

報告事項の1について説明願います。

○木下主査

報告事項資料の1ページになります。3月末の審議会でご審議いただいた学校の収容定員に係る学則変更認可につきましては、平成26年4月3日付けで認可させていただきました。

○佐藤会長

報告事項の1について質問等ございますか。

(質問等なし)

報告事項の2について説明願います。

○佐々木主任主査

報告事項資料の2ページになります。平成26年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要でございますが、この協議会は各道県持ち回りの開催であります。本県が9年ぶりの開催となります。8月26日火曜日午後3時から予定しております。場所はエスポワールでございます。例年各道県から委員・事務局各1名ずつ参加いただき、開催県からは多くの委員と事務方に対応しております。協議事項としては、各道県に照会中であります。また、その中から全国私立学校審議会連合会総会に提出する議題も協議いたします。全国私立学校審議会連合会総会の開催道県については、現在、調整中でありませぬ。次期開催道県については、これまでの順番ですと秋田県となります。

○佐藤会長

本県の協議議題として予定しているものはありますか。

○佐々木主任主査

内部で調整中であるが、例えば審議会における2段階審査など。

○佐藤会長

報告事項の2について質問等ございますか。

(質問等なし)

報告事項の3について説明願います

○木下主査

報告事項資料の3・4ページになります。東日本大震災津波からの私立学校の復旧・復興状況についてご報告します。復旧状況については、先ほど部長からの挨拶の中にもございましたけれども、未復旧の大槌町みどり幼稚園が平成26年度中に建設予定であります。2番の復興支援については、授業料等の負担軽減として、私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助を行っており、平成25年度の実績は429人です。教科書購入費等については、いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業を行っており、平成25年度実績はのべ140人です。緊急スクールカウンセラーの派遣については、平成26年度5幼稚園に6名配置しています。私立高校に対しては、平成26年度進路指導員を1校に配置しています。

4ページですが、災害復旧費の支援ということで、復旧費用に係る設置者の負担を1/6ないしは、認定こども園については1/8に軽減するために、災害復旧費のほかに私立学校の運営費の一部として教育活動復旧費補助として災害復旧費の1/6を補助しています。また、被災私立学校等災害復旧支援事業費ということで、災害復旧費の1/6又は1/8の補助をしています。平成25年度実績は2校です。児童等の減少等に対する支援については、授業料納付金の収入等が1割以上減少した学校に対する支援事業ということですが、平成25年度実績は3校です。被災私立専修学校等教育環境整備支援事業の平成25年度実績は4校・団体です。被災園舎の改築支援については、25年度繰越事業として3園実施しました。

○佐藤会長

報告事項の3について質問等ございますか。

(質問等なし)

ありがとうございました。

7のその他に移りますが、事務局で何かありますか。

7 その他

○千葉私学・情報公開課長

次回第2回目の審議会の日程でございますが、9月中旬から下旬で調整をさせていただいておりますのでよろしくをお願いします。

8 閉会

○佐藤会長

委員の皆さんから何かこの際ということで、ご意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。